

令和8年度

あなたのスキルアップを応援します！



宇部市介護職員



資格取得等促進助成金

助成対象者

職種・就労形態は
問いません！

交付申請時において宇部市内の介護サービス事業所等※に
3か月以上継続して就労し、今後も継続して雇用される見込みのある者。

※介護保険法(平成9年法律第123号)に規定する居宅サービス、地域密着型サービス、介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス若しくは施設サービス(訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防福祉用具貸与及び介護予防特定福祉用具販売を除く。)を行う事業所又は宇部市介護予防・日常生活支援総合事業の事業者指定を受けた事業所。

※主任介護支援専門員は、上記事業所に「居宅介護支援」の事業者指定を受けた事業所を加える。



助成対象経費・補助金額

介護福祉士

介護福祉士試験の受験手数料

1万円



主任介護支援専門員

主任介護支援専門員研修または
更新研修の受講料

2万円



申請期間

介護福祉士

受験票の交付を受けた日から
試験終了日の属する年度の2月末日まで。

主任介護支援専門員

研修修了日の属する年度の
2月末日まで。



受付期間

令和9年2月26日(金)まで！

お問合せ・お申込み

宇部市役所 介護保険課

〒755-8601 山口県宇部市常盤町一丁目7番1号
電話番号：0836-34-8396 FAX：0836-22-6026
メール：kaigo@city.ube.yamaguchi.jp



手続きの流れは
裏面へ→

手続きの流れ

STEP 01

助成金の交付申請

以下の書類を郵送、窓口または電子申請で
宇部市介護保険課に提出。

※各様式は右下部の2次元コードからダウンロードしてください。

電子申請
二次元コード



介護福祉士

- ☐ 助成金交付申請書(様式第1号)
- ☐ 助成金就労証明書(様式第2号)
- ☐ 誓約書(様式第3号)
- ☐ 受験票の写し
- ☐ 受験手数料の領収書等の写し
- ☐ 市税、保険料等の滞納のない旨の証明(他市在住の場合のみ ※申請日から3か月以内のもの)

主任介護支援専門員

- ☐ 助成金交付申請書(様式第1号)
- ☐ 助成金就労証明書(様式第2号)
- ☐ 誓約書(様式第3号)
- ☐ 研修を修了したことを証する書類の写し
- ☐ 受講料の領収書等の写し
- ☐ 市税、保険料等の滞納のない旨の証明(他市在住の場合のみ ※申請日から3か月以内のもの)



STEP 02

助成金の交付決定

市が申請の内容を審査したのち助成金の決定をし、
交付決定通知書を申請者に送付。



STEP 03

助成金の請求・支払

交付決定通知書を受けた申請者は、助成金請求書(様式第6号)
を宇部市介護保険課に提出。

市が請求書を受理したのち、申請者に助成金を支払う。

請求受付期間：令和9年3月31日(水)



様式等はこちらの
2次元コードから



お問合せ・お申込み

宇部市役所 介護保険課

〒755-8601 山口県宇部市常盤町一丁目7番1号
電話番号：0836-34-8396 FAX：0836-22-6026
メール：kaigo@city.ube.yamaguchi.jp